

◆既存ブロック塀等の建築確認等とあわせて安全点検の実施について

1 目的

近年各地で頻発する地震において、ブロック塀等の倒壊により人命が失われる事故が発生しています。同様の事故を未然に防ぐため、既存のブロック塀の現況調査及び是正をすすめる必要があります。

そのため、建築確認申請及び完了検査申請の時期に併せて安全点検の実施及び改修計画の提出を求め、適確に指導を行うことで、危険なブロック塀等を排除し、併せて、所有者の管理責任についての認識を深めることを目的とします。

2 適用範囲

①県内全域（熊本市内を除く）

②対象構造・規模

【補強コンクリートブロック造】：地盤上高さ80cm以上かつ3段以上

【組積造（レンガ積み、石積みなど）】：地盤上高さ60cmを以上

（地盤に高低差がある場合は低い側からの高さ）

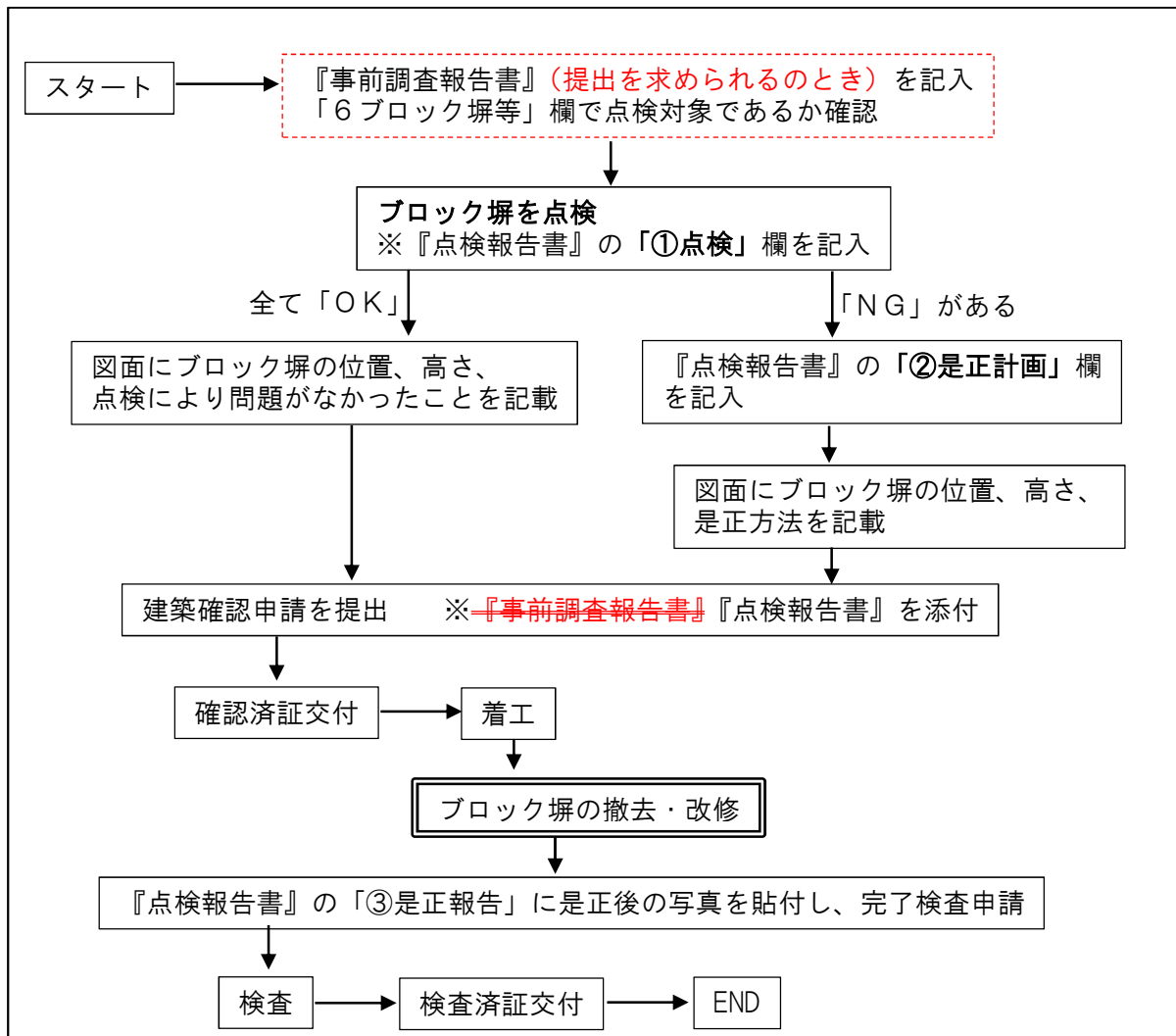
3 手順

(1) 必要書類

・「既存ブロック塀等の安全点検・是正報告書」（以下「点検報告書」）

・「建築確認申請事前調査報告書」（以下「事前調査報告書」）（提出を求められるとき）

(2) 手続きフロー：建築関係の手続きをあわせ、以下の手順で点検・改修を実施してください



※必要に応じて特定行政庁から指導がある場合があります。